

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路)[補助率変更分]	事業番号	D-1-6
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)	全体事業費	194,000(千円)		
事業概要					

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた南相馬市下渋佐地区と しもしぶさ しほけ 霽地区において計画されている「ほ場整備事業」(農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画))と連携し、幹線道路の付け替えを行うものである。

しもしぶさ しほけ 下渋佐地区の防集移転地から平地部を経由し、しもしぶさ しほけ 霽地区の防集移転地へ続く移転後の集落を相互に結ぶルートで現道部を最大限に活用する計画としている。

現道は沿岸部を南北に結ぶ幹線道路であったが、北部は新たに工業団地の立地が計画されているため、その土地利用状況に合わせた縦断計画(盛土構造)とし、南部については沿岸部に海岸防災林(農林水産省事業)計画エリアになることより現形復旧が不可能となることから、一体的に隣接するほ場整備エリア内に非農用地設定を行い、新たなルートで道路付け替えを実施するものである。

▽事業量

▼位置付け

実施場所: 南相馬市原町区萱浜地内

〈南相馬市復興計画 13 頁〉

事業内容: L=約 3,800m W=6.0 (10.0) m

○津波に強い都市基盤整備参照

※当事業は財政力指数の変更により補助率が3/5から5/9に変更となるため、No. 24 事業の事業内容のうち、残工事に係る内容を移行したものである。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、(広野町) D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路)広野小高線(北迫工区)より 50,000 千円(国費: H25 復興庁縦越分(当初分) 38,750 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 144,000 千円(国費: 111,600 千円)から 194,000 千円(国費: 150,350 千円)に増額。

当面の事業概要

〈平成29年度〉 道路改良工、舗装工

東日本大震災の被害との関係

現道の北泉小高線は、沿岸部の部落間を結ぶ生活幹線道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流出し、全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画している。また、現道南部については沿岸部が海岸防災林計画エリアになることより現形復旧が不可能となるため、内陸部に新ルートを計画している。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防・海岸防災林及び農地復旧等のほ場整備事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。事業区域沿いのほ場整備エリアにおいて、南相馬市では、津波被害を受けた農地を活用して風力や太陽光などの再生可能エネルギー基地を整備及び経済復興のため、工業団地造成計画を進めている。〈南相馬市復興計画 前期実施計画 主要事業 No. 10, No. 11〉

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

